平成29年度(2017年度)第2回豊中市総合教育会議 議事録

1. 日時

平成29年(2017年)8月8日(火) 午後2時~3時

2. 場所

豊中市役所 第一庁舎2階 大会議室

3. 出席者

市		長		淺	利	敬	_	郎
教	育	長		大	源		文	造
教育	委員会	委員	(教育長職務代理者)	船	曳		弘	栄
教育	委員会	委員		奥	田		至	蔵
教育委	委員会	委員		藤	原		道	子
教育委	委員会	委員		橋	本		和	明
教育	委員会	委員		Щ	名		貴	志

4. 案件

- (1) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画について
- (2) その他

5. 出席職員

政策企画部

部 長		足立	佐 知 子
次長兼企画調整課長		糸 井	達 也
企 画 調 整 課 長 補 佐		佐 野	健 二
企画調整課企画調整係長		石 村	知 子
企画調整課(教育委員会事務局	教育総務課)	福山	隆 志
企画調整課(教育委員会事務局	教育総務課)	田中	克 嘉

企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課) 岩下 良輔

教育委員会事務局

事		務		局		長	크	H H	田	Þ
教			育			監	Ħ	þ	井	_
次						長	里	予	村	利
学	校	孝	女	育	課	長	腹	秦	原	_
学	校	教	育	課	主	幹	長	Ē	坂	可
学	校	教	育	課	主	幹	世	į	田	
学	校	教	育	課	主	幹	Ĭ_	Ľ	原	适
学	校	教	育	課	主	幹	腹	秦	原	
学	校教	女 育	課	課長	き補	佐	淮	亥		棄
学	杉	ξ	教	星	Ĭ	課	1	ii.	橋	美

6. 議事

淺利市長

ただいまから、平成29年度第2回豊中市総合教育会議を開会いたします。 みなさま方にはお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。 まず、事務局職員から資料の確認をさせていただきます。

(事務局より資料の確認)

淺利市長

本日は、会議の傍聴を希望される方がおられます。傍聴者に、会議終了後、回収することを前提に資料を貸し出してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

淺利市長

ご異議がないようですので、傍聴される方につきましては、資料にございます「豊中市総合教育会議の運営等について」をよく読んでいただき、傍聴していただくようよろしくお願いいたします。

それでは資料の配付をお願いいたします。

(事務局資料配布)

淺利市長

次に、出席者の紹介につきましては、資料1の名簿の配付をもって代えさせていただきます。

それでは、本日の案件の1件目、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画について」教育委員会事務局より説明をお願いします。

教育委員会事務局

それでは、学校教育課より説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。

一番上には、今年度の経過と予定を一覧の表にさせていただいております。

7月、8月をご覧いただきますと、「計画原案への意見募集」ということで、7月3日から7月24日まで3週間実施いたしました。その間、7月5日、9日に庄内公民館において、原案の説明会を行いました。参加者は、5日が約70人、9日約60人、合計約130人の参加者がありました。

その後、3週間の意見募集期間中に $25人 \cdot 1$ 団体から93件の意見をいただいております。

主な意見としては、大きく4点、まず1点目に学校再編、学校規模に関するものと して、児童生徒数が1、000人を超えるような大規模な学校をつくるのではなく、 少人数の学級を増やしてほしいという主旨のご意見が多く、再編案については、小中 一貫校を3校に再編すればどうかなどの異なる案のご意見もありました。2点目に 「魅力ある学校」の概要に関するものとして、義務教育学校の教育課程等について、 具体的には読書科、探究科という、おそらく京都の東山開睛館で取り組んでおられ る、読解科や東山探究のことだと思われますが、そういったところの例を挙げなが ら、このような独自教科を設定した方がいいのではというご意見、転出入の児童生徒 への対応を考えるべきというご意見がありました。また、問題行動のある児童生徒へ の支援というとこで、授業中に立ってしまったり問題行動を起こすような子どもにも 支援の担当の先生を付けて欲しいというご意見がありました。スクールカウンセラー 等については、すでに第六中学校区、第十中学校区において実施しておりますが、派 遣日数等を拡充して充実させた方がよいのではというご意見がありました。3点目の 工事期間中の学校のあり方に関するものとして、庄内小学校と野田小学校が、今回 11月時点の構想案から変わりまして、いわゆる同居、つまり2つの学校が1つの敷 地に存在するという変更に伴い、心配です、なぜそのように変わったのか、あるい は、子ども達の精神状態として借りている方と貸している方の意識の差異がでてくる のではないか、事前にきちんと説明をしてほしいという意見がございました。その他 にも、施設整備に関するものとして、例えば、給食設備に関するもの、(仮称)南部コ ラボセンターに関するもの、周知方法として我々がうまく伝えきれていない部分もあ るとは思いますが、きちんと説明してほしいというご意見がありました。

93件のご意見がある中で、不安な気持ちや反対の意見も多いですが、思っていたよりは少ない数に収まっているのではないかというのが感想です。

今後の取り組みについては、今月22日に開催予定の教育委員会会議において、いただいた意見をふまえて、修正が必要な部分については修正を加えまして、計画案としてご審議いただき、計画を策定していきたいと考えております。計画策定後の取り組みでございますが、資料2の上表をご覧いただきますと、3つの四角で囲んだものを記載しております。一つは、「魅力ある学校づくり推進委員会」とありますが、庄内地域の小・中学校の教職員を中心に設置している委員会でございます。工事期間中も含めた新たな学校運営等に係る具体的な検討を進めるということで、7月25日にも第六中、第七中、第十中校区の小中学校の教職員、約150人に集まっていただき、夏季合同研修会を行い、「魅力ある学校」への思いをワークショップで語り合っていただきました。計画策定後は、さらに具体的に検討を進めるため、4つの部会、庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画(原案)の12頁にも記載しておりますが、学校運営部会、学習指導部会、生徒指導部会、総務部会で具体的な検討を進めていくとともに、部会代表者会において連携を図りながら検討を進めていきたいと考えてい

ます。また、二つめに「魅力ある学校づくり推進会議」があります。6月補正予算で承認いただきました、文部科学省の委託業務でございまして、予算額180万円の中で学識経験者6名を検討しておりまして、京都産業大学の西川信廣教授、大阪大学の平田オリザ特任教授、京都教育大学の初田幸隆教授、学校教育審議会会長で大阪成蹊大学の山本智也教授、大阪工業大学の吉村英祐教授、大阪大学の榎井縁特任准教授の6名に入っていただいて、教育長、小中学校の校長の推進会議を立ち上げてまいりまして、これまでの取り組みや今後の取り組みについて、ご意見、ご提案をいただきたいと考えております。三つめの「校舎等の整備に向けた取り組み」ですが、今年度の当初予算において庄内小学校、第六中学校の測量を行うこととしており、7月に業者が決まり、夏休み中に測量業務に入っております。これを進めながら境界確定等を行いまして敷地面積を確定させていきます。この取り組みに加えまして、計画が固まりましたら設計業務にいよいよ着手となりますので、仕様書や業者の選定方法等を定めていくような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

淺利市長

ありがとうございます。庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画について、 これまでの経過等も含めて、また今後の予定についても説明がありましたが、ご意見 等をいただきたいと思います。

大源教育長

パブリックコメントについて、25人・1団体からご意見をいただきました。計画に異議をとなえるようなご意見をお持ちの方、具体的な部分について不安をお持ちの方、一方では子ども達や先生が生き生きと学べる学校になればとの応援のメッセージをいただいた方と大きく三つの意見に分かれました。異議をとなえるような内容のご意見については、これまでに実施した説明会等でのご意見の内容とほぼ重なっているように感じます。一方、学校訪問等においてご説明させていただく中では、ぜひよいものをつくって欲しいという意見もたくさんいただいております。今回のパブリックコメントのご意見については、各部局とも連携して丁寧に回答等をさせていただくとともに、計画の内容については教育委員会会議においてさらに議論を深めて進めていきたいと考えております。

奥田委員

パブリックコメントも含めて、いろいろな意見をいただいていることは承知しておりますが、学校規模の問題について多くの意見をいただいて、大規模だというイメージがあるようですが、計画原案の5頁をみましても、各学年のクラス数については3クラスから4クラスということで標準のクラス数だと思いますので、運営上の問題は

ないと思っていますが、児童生徒数としては1,000人を超えるということですので、その点が少し議論になっていると思いました。また、小中一貫、いわゆる義務教育学校を初めて豊中としてつくるので、どのような教育内容を展開していくのかということが十分みえてきていないので、その点を打ち出せていければよいのかなと思いますし、このことについては、大阪府、あるいは全国に向けて豊中の義務教育学校の内容として発信できたらと思っています。以前より申し上げていますが、今回予定されています(仮称)北校の北側の通学路について、北側の道路が狭隘だと思いますので、時間はかかるかもしれませんが北側の道路を拡幅していく、特に穂積菰江線の交差点から第六中学校にかけて少なくとも拡幅していくことについて検討が必要であると思います。1,000人規模の児童生徒が通学することになりますので、道路の拡幅は課題だと思います。

橋本委員

奥田委員からも意見がありましたが、ハード部門についてはかなり固まってきたと思いますが、ソフト部門について、つまり教育の中身をどうするかについて、「魅力ある学校」づくり計画の原案における、部活動のあり方、生徒指導のあり方、いろんな面でソフトの部分が変わってくることをみなさんにどう情報提供し、納得していただけるか、そしてみんなでつくっていくという雰囲気をどうつくっていくのか、この点が、第二弾として非常に大事だと思います。学識経験者も含めた会議であったり、推進委員会の各部会により検討している部分をどう情報発信していくのか、この点も重要だと思います。

船曳委員

学校規模についてですが、小学校と中学校を合わせて1,000人規模ということなので、1学年で3、4学級というのは標準的です。

私も1学年が2学級と4学級という学校を実際経験しまして、どちらかというと4学級の方が人間関係は複雑になることもあるかもしれませんが、いろいろいな人と関わりあえるので慣れていくのではないかと思いました。また、保護者も多様な方と知り合いになることができ、人間関係が広がっていくのではないかと思います。1学級となると固定的な人間関係となりますので、うまくいけばいいですが、抜き差しならなくなったときのしんどさは、教師も子どもも保護者も大変ではないかと思います。現実に全校で8クラスとか10クラスの200人規模の学校から1,000人規模の学校に行きますとなるとどんなことになるのかなと心配する気持ちも理解できますが、その分先生の数も増えて見る人が増えますので、小規模で丁寧にみているという今の現実もありますが、実際のところは数も増えれば見る人の数も増えますので、子どもが置き去りになるということはないのではないかと思います。私も説明会に行か

せていただいて、保護者の年代の方もおられましたが、地域をつくりあげられたベテランの方もおられ、学校愛という点で学校に対する思いが色々な角度からありますので、地域への説明も大事ですが、これからの子どもをどうしていくのかという視点でご理解をいただくように情報発信することが大事だと思いました。

藤原委員

色々な課題があることは前提として、その点は説明もされてある程度承知はしていても、どんなことでも変わるとなるといろんな面から心配が当然出てくると思います。例えば、少人数で細かく見ていても人間関係は固定化しがちで、このことを広くしようとすると様々な人がいてそれはそれで心配というのも分かりますが、これから子ども達が社会に出て生きていく力を身につけるという点から、色々なところで揉まれる方が力はつくのではないかということについては、共通の理解としてもらえるのではないかと思います。計画の原案の1頁にもありますが、庄内地域の小・中学校の課題について、家庭事情を背景とした生活・学習課題に直面している子ども達が多い中で、大規模校となったらどう変わるのかというところが心配でもあり期待されるところだと思います。9頁の多様な職種等との連携・支援として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を構築していくことについて、できるだけ早い段階で具体的に説明ができれば不安も解消されるのではないかと思います。

山名委員

他の委員のみなさんの意見と重なる部分もありますが、私は、大規模校は子どもに とってよいと思っています。多くの人がかかわるということと、自分の子どもも含め て小学校から中学校に上がればコミュニティが広がっていくということも、最初から 入った時点で経験できるということは子どもにとってもよいことだと思います。ま た、通学路の安全面の確保という点で、校区が広がるのでそれに伴って校区の危険な 個所がでてくる場合もありますので、特に低学年の保護者の方は心配ではないかと思 います。安全面での確保が最重要な課題だと思っています。

また、ソフト部分、教育の中身についてきちんと発信して保護者や地域の方に説明する必要があります。特に保護者については、子どもを通わせる訳ですので説明が必要で知っていただくことが大事だと思います。もちろん課題についてもひとつひとつ解決していかなければならないと思います。

淺利市長

この間、いろいろな形で課題について議論を進めてきていただいておりますが、教育委員会事務局で説明や調整を行い進めていただいていると思います。今回、特に共通する部分としては安全面や今後のソフト面での情報をどのように提供していくのか

について、議論していただきました。情報発信の際には、多様な指導者がいることのよさ、カリキュラムも含めた工夫などについても発信していただいて、子どもの多様な成長という点から言えば、多くの出会いがあるということは共通する部分だと思います。今後、教育委員会会議でさらに議論していただくということですのでお願いしたいと思います。

大源教育長

情報発信という点で報告いたします。現在、庄内地域の先生方を中心に「魅力ある学校づくり推進委員会」を立ち上げまして、具体的に教育内容について議論が始まったところでございます。特に課題をかかえた子ども達について、どこでつまずいているのかをしっかり検証したうえで、新しい義務教育学校で言いますと、例えば、教科の編成もある程度柔軟に対応できる部分もありますので、その辺も含めて今まさに議論しているところです。このような点の情報発信をうまくしていきたいと考えています。事務局からも説明がありましたように、先日、第六中、第七中、第十中校区の小中学校の先生方、約150人の先生方が集まってワークショップを行った時に、「魅力」というのは、子ども達にとって生き生きとできる、そのためにどうあるべきかということを先生方自らが積極的にワークショップを行っておられましたので、私はその雰囲気も拝見して学校現場の先生方の手ごたえというものを感じました。

淺利市長

それでは、本件の協議はこの程度とさせていただきたいと思いますが、次に案件の 2件目、「その他」に入りますが、事務局から何かありますか。

事務局

事務局からは特にございません。

淺利市長

それでは、私の方から1件、前回の市議会において、夏休みのプール開放もしくは プール指導について議論がございましたので、プール開放もしくはプール指導につい て、教育委員会事務局から報告をお願いいたします。

教育委員会事務局

それでは学校教育課より報告いたします。

夏季休業中のプール開放についてでございますが、今年度は32の小学校校区で実 行員会を設けましてプール開放事業が実施されております。また、いずれの小学校校 区におきましても、すべての日程において教職員の参加・協力を得まして行われてお

ります。開催日数及び参加児童数につきましては、昨年度は平均5.5日、参加児童 数は1日1校あたり177人でございました。今年度は、現在集計中ではございます が実施計画では、開催日数は平均5.4日となっております。協力者につきまして は、昨年度は1日1校あたりの平均協力者数は、教職員が約6人、その他の協力者が 約2. 5人でございました。また、多くのプール開放実施校区で保護者等による受付 や監視等を行っていただきました。今年度の協力者数につきましては、現在集計中で ございます。また、今年度9つの小学校区ではプール開放事業が実施されておらず、 その中の5校においては、プール水泳指導が行われ、残りの4校はプール開放、水泳 指導のいずれも行いませんでした。教育委員会といたしましては、本事業に関する支 援といたしまして、実行委員会や協力者に本事業の手引きを配布し、具体的な運営や 監視などの安全管理体制をお示しするとともに、豊中市スポーツ振興事業団の協力を 得まして、専門スタッフを監視員として派遣することや教員を目指す学生ボランティ アの配置を進めております。また、救急救命や監視方法のなどの説明会を地域エリア を定めて4回開催し、実行委員会や協力者がプール開放事業を円滑に進められるよう 取り組んでまいりました。今後も今年度の実施状況もふまえながらプール開放事業が 円滑に進められるよう支援の充実に努め、夏休みにおける水に親しむ機会づくりにつ なげてまいりたいと考えております。

淺利市長

ありがとうございます。状況についてはよく分かりました。水泳指導については、 事業主体は学校になると思いますが、プール開放について実行委員会形式で実施する ということであれば、事業主体はどこになるのか、また具体的な予算措置の内容について説明をお願いいたします。

教育委員会事務局

プール開放事業の事業主体は教育委員会でございます。教育委員会が実施主体である各プール開放実行委員会に依頼し、実行委員会がそれを受けて具体的な企画運営を担っております。予算につきましては、今年度もスポーツ振興事業団からの監視員の派遣を依頼し、今年度の実績としましては、希望されたすべての実行委員会全18校に2名ずつ配置いたしました。1回につき1人3,500円で執行しております。

淺利市長

分かりました。教育委員会が事業主体なので、例えば事故等があれば対策は、教育 委員会が責任をもって実施しているということを明確にしていただいた方が、前回の 市議会でのやり取りを聞いておりますと分かりやすいのではないかと感じました。また、予算措置という点で、監視員として派遣していただいた方への予算措置はあると説明がありましたが、実行委員会に対しての予算措置はされてないということですか。

教育委員会事務局

実行委員会に対しましては、直接負担金として予算措置を行っているという訳ではなく、必要備品を配布しております。

淺利市長

学校が水泳指導として実施しているところや教職員の身分についても課題があるということですので、できるだけ多くの方にご理解をいただくという点も含めて説明をしていただきたいと思います。また、同時に学校施設ということですので、どのプール開放事業も教職員のみなさんに参加・協力をいただくことで安定した施設利用ができるということもあります。PTAだけでは施設の管理や水質の管理は難しいというお声をいただいており、不安ということで言えば、明確にその点の説明をしていただければより分かりやすいと思います。

大源教育長

現在、学校においてプール開放事業を実施しているところですので、全体的な状況 が把握できましたらご報告させていただきます。

淺利市長

それでは、最後に今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の総合教育会議ですが、11月14日の火曜日に開催予定としておりますので よろしくお願いいたします。

浅利市長

ありがとうございます。次回の総合教育会議につきましては、11月14日の火曜日に開催を予定しておりますが、臨時に協議させていただく案件が発生した場合は別途調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回豊中市総合教育会議を閉会したいと思います。